

市民が主役 会報さくら No.7



桜井ひでみ市議会議員
活動報告資料

皆様こんにちは、市議会議員の桜井ひでみです。梅雨に入り湿度の高い環境ですので健康に留意され、夏に向けて体力の維持を心掛けて市の行政運営や市議会に感心を持って頂けたら幸いです。先日、平成28年6月6日に第2回定例会が開催され、1番で一般質問に立ちましたのでご報告いたします。

1. 塩谷広域行政組合ごみ処理施設建設と 人見新管理者の考え方について

平成28年2月9日に開催された塩谷広域行政組合議会において、ごみ処理施設建設工事請負契約が否決されました。人見さくら市長は副管理者として推進派でしたが、4月26日管理者となりこの事業のトップとなったことから、5月17日2市2町の有志議員の会（ごみ処理施設新体制を求める議員会）から要望書を提出しました。その内容は次のとおりです。

要 望 書

塩谷広域行政組合管理者 人見 健次 殿

平成28年5月17日

ごみ処理施設新体制を求める議員の会
(旧建設見直しを求める議員の会)
代表 桜井 秀美

私達ごみ処理施設新体制を求める議員の会は、平成28年2月9日塩谷行政組合ごみ処理施設及び運営管理の広域議会否決を受け、平成28年2月17日に前管理者であった矢板市長遠藤忠氏に要望書を提出しました。しかし、その後本年4月矢板市長、塩谷広域行政組合管理者遠藤忠氏の退任、矢板市長斎藤淳一郎氏の就任、塩谷広域行政組合管理者さくら市市長人見健次氏の選任等があったため進展がなかった。

本年4月26日塩谷広域行政組合管理者さくら市長人見健次氏が決定したことから、再度塩谷広域行政組合管理者に下記のとおり要望いたします。

要望内容

- 1、平成28年2月9日の否決から3か月経過したが進捗がない、新管理者、新副管理者も決定したことから早急に対応
- 2、公平公正なコンサルタントの決定
- 3、入札支援業務委託コンサルタントの早期決定
- 4、環境省の手引きの採用と基本となる入札方式の早期決定（指名競争入札）
- 5、管理業務委託の分離発注と期間の見直し
- 6、総合評価方式の見直し
- 7、発電施設の導入
- 8、旧要求水準を採用し、発電施設の要求水準を補足
- 9、建設にあたり地元住民との協議を推進
- 10、進捗状況を広域行政組合議会に詳細に報告、隠ぺい体質の改善
以上要望いたします。

そこで新管理者としての今後の対応を質問しました。

管理者は、要望書にあるように早期に業務委託コンサルタントの決定、発電施設を含めた余熱利用方法、予定価格、運営方法、複数応札があるような入札方法と全般にわたり建設の再検証、再構築を行う必要を認めました。すでに5月30日に発注支援業務委託として株式会社環境技研コンサルタント、落札金額495万円（予算額税抜3,319万円）、契約期間平成28年6月6日～平成29年3月31日とし、また、技術支援業務委託として6月3日に公益社団法人全国都市清掃会議、落札金額300万円で平成28年6月6日～平成29年3月31日とした契約が締結されたことは大きな前進と考えています。

また、隠蔽体質の改善についても質問し、今後の業務進捗状況や日程は随時広域議会や各市町の議員に報告するとともに、広域組合のホームページや環境整備ニュースレター、各市町の広報紙でも知らせるとしました。しかし当初組合側は、上記のコンサルタント落札業者の公表をしないとしたので、広域組合議長がさくら市の永井議長でもあるので働きかけをして発表となりました。まだまだ、隠蔽体質が抜けられない状態ですので逐一監視が必要です。

また、6月の管理者会議で入札の方法で議論があり高根沢の加藤町長が大手4社の入札が望ましいとの発言があったと聞き、2市2町の有志議員の会として、大手だけではなく準大手とされる業者も入れるべきとの要望書提出も検討中です。

なぜなら、大手だけの入札では、談合される確率が非常に高くまた、高価格の落札になりかねないからです。どうも、政治的判断で画策しやすい事案のため綿密な監視が必要と再認識しています。まだまだ、大変ですが安心、安全、妥当金額のため提言及びチェックをしていきます。

旧滝沢邸について

私は何度となくこの件について質問していますが、利活用が決まらず購入し、整備計画も決まらず部屋の修理、塀の修理、イベント開催等も議会より催促され開催と、市長のトップダウンによる購入決断は果たしてよかったのか検証が必要と考えます。

やはり、職員からの起案で計画的に検討審議された案件を、年度計画で進めていくべきと考えます。執行部からは、平成29年度に整備計画を策定する予定とし、整備の核となる指定文化財の修繕は多額の費用が想定されているとのこと。当面課題として、滝沢邸の東側を修理し西側の塀についても当面補修で予算計上しているとの市長答弁があり、私は、西側の塀は補修で成り立つ話ではなく、現建築法では違法建築にあたりこれを補修で済ましたら、後々に問題が出てくると発言しました。これらの修繕及び整備等に係る予算は7億とも8億ともささやかれています。

はたして、市民はそれでも旧滝沢邸を整備することに理解されるか、私は疑問に感じてしまいます。今後も、提言、検証します。

人事評価制度について

平成26年度の地方公務員制度改革に伴い、さくら市でも能力態度評価と実績評価をどうしているのか質問しました。

評価者の公平性、信頼性等疑問が生じた場合、人事評価制度の本来の目的である職員のモチベーションの向上、組織の活性化と相反してしまうので、評価者は最善の努力が不可欠です。人事評価は特に若い世代の生活に関与する大事なことです。

現在、市職員で精神的な状況で出庁出来ない職員が多くいます、その職員を含めた全職員が働きやすい環境づくりも急務だと感じました。

また、新年度の級別職員数を確認しました。平成28年4月1日現在、技能労務職員及び再任用臨時職員を除いた職員数は311名。そのうち部長級の7級が11名、課長級の6級が19名、施設長、主幹級の5級が29名、課長補佐、副主幹級の4級が41名、係長、主査級の3級が105名、主査級の2級が23名、主事、技師級の1級が83名となっていて、他市町村と比較して課長補佐、副主幹級の4級が少なく、主査級の3級が多い状況です。

また、再任用の人数は平成25年3月の閣議決定の趣旨を踏まえ、平成26年度より一般行政職の再任用を実施し、平成28年4月1日現在技能労務職員を除いた一般行政職の再任用職員は11名、そのうち短期勤務の職員5名、フルタイム職員が6名。

短期勤務職員は全て4級で、給与月額21万8,720円、フルタイム職員7級1名、35万5,600円、4級が5名27万3,400円となっています。

この再任用については、平成25年度以降公的年金の報酬、規定部分の支給開始年齢が段階的に60歳から65歳に引き上げることに伴い閣議決定されましたが、一般企業や市民から観た感覚では問題視する方が多くいました。

私は、国の決定であっても余り好ましい制度とは思えません、再任用する代わりに新人職員を入れるべきと考えます。

今まで上司であった人を、部下であった職員が使うとなれば非常に使いかたが悪くなり支障が出やすいと考えます。確かに、経験豊富なため、活用もあるでしょうが弊害のほうが多いと思います。

今後も引き続き検証してまいります。

発行者:さくら市議会議員 桜井ひでみ さくら市櫻野977番地